

第二清風園 短期入所生活介護利用契約書 第6条別紙

1 利用料等

- ※ 利用者が支払う基本料金は介護保険負担割合に応じて介護給付費の1割から3割とします。
- ※ 基本料金の計算方法は1ヶ月のサービス利用の合計単位数に地域区分2級地の10.88円を掛けますので合計金額では1日分の料金計算とは若干の誤差が生じることがあります。
- ※ サービス提供体制加算 I イもしくは I ロいずれかの算定とし、夜勤条件基準型とします。

(1) 基本料金

1. 介護福祉施設サービス費 I 《従来型個室》					
要介護度	1日の単位		1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
要支援1	446	単位	486 円	971 円	1,456 円
要支援2	555	単位	604 円	1,208 円	1,812 円
要介護1	596	単位	649 円	1,297 円	1,946 円
要介護2	665	単位	724 円	1,447 円	2,171 円
要介護3	737	単位	802 円	1,604 円	2,406 円
要介護4	806	単位	877 円	1,754 円	2,631 円
要介護5	874	単位	951 円	1,902 円	2,853 円

2. 介護福祉施設サービス費 II 《多床室》					
要介護度	1日の単位		1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
要支援1	446	単位	486 円	971 円	1,456 円
要支援2	555	単位	604 円	1,208 円	1,812 円
要介護1	596	単位	649 円	1,297 円	1,946 円
要介護2	665	単位	724 円	1,447 円	2,171 円
要介護3	737	単位	802 円	1,604 円	2,406 円
要介護4	806	単位	877 円	1,754 円	2,631 円
要介護5	874	単位	951 円	1,902 円	2,853 円

(2) 加算料金等(利用状況や職員配置により変動があります)

	1日の単位数		1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
送迎加算(片道)	184	単位	201 円	401 円	601 円
機能訓練体制加算	12	単位	13 円	26 円	39 円
個別機能訓練加算	56	単位	61 円	122 円	183 円
看護体制加算 I	4	単位	5 円	9 円	13 円
看護体制加算 II	8	単位	9 円	18 円	27 円
看護体制加算 III(口)	6	単位	7 円	13 円	20 円
看護体制加算 IV(口)	13	単位	15 円	29 円	43 円
夜勤職員配置加算 I	13	単位	15 円	29 円	43 円
夜勤職員配置加算 III	15	単位	17 円	33 円	49 円
認知症ケア専門加算 I	3	単位	4 円	7 円	10 円
認知症ケア専門加算 II	4	単位	5 円	9 円	13 円

認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所日から7日を限度)	200	単位	218 円	436 円	653 円
在宅中重度者受入加算	413 425	単位	450 463 円	899 925 円	1,348 1,388 円
医療連携強化加算	58	単位	64 円	127 円	190 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	単位	24 円	48 円	72 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	単位	20 円	39 円	59 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	単位	7 円	13 円	20 円
	1日の単位数		1割負担額の目安	2割負担額の目安	3割負担額の目安
療養食加算	8	単位	9 円	18 円	27 円
若年性認知症入所者受入加算	120	単位	131 円	261 円	392 円
緊急短期入所受入加算 (利用者の日常生活上の世話を 行う家族の疾病等やむを得ない事情 がある場合は、14日を限度)	90	単位	98 円	196 円	294 円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	単位	109 円	218 円	327 円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	単位	218 円	436 円	653 円
長期利用者に対する短期入所生活介護 (30日超による利用の場合)	△ 30	単位	△ 33 円	△ 66 円	△ 98 円

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年4月から9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せする

(3) その他の加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.083
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.060
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.033
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.027
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	上記(1)(2)で算定した単位数の総数×0.023

※上記5つのいずれかを算定

(4) その他の料金(介護保険外料金)

1 食費および居住費

(1日にかかる費用)

	食費	従来型個室	多床室
基準費用額 (利用者負担第4段階)	1,700円	1,171円	855円
負担限度額 (利用者負担第3段階②)	1,300円	820円	370円
負担限度額 (利用者負担第3段階①)	1,000円	820円	370円
負担限度額 (利用者負担第2段階)	600円	420円	370円
負担限度額 (利用者負担第1段階)	300円	320円	0円

※ただし負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

2 1日の食費の内訳 ※1

1日の食費内訳	朝食	昼食	夕食
金額	360円	730円	610円

※1 入退所日等は、1日の食費負担でなく、実際に提供した食事単価(例、午後に退所された場合は、朝食・昼食)のご負担になります。

3 移送費（病院受診、入退院以外での送迎など基本的に町田市内）
施設から目的地までの距離を計算し設定しております。（概ね 1000円/10km）

4 その他

ティッシュ、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄薬、髭剃りの替刃等、クラブ活動材料費、生活必要用品、各種予防接種、活動費等については実費負担とします。

※居住又は食事の提供に要する費用以外は全て課税対象となり、表示価格は税込みとなります。

5 キャンセル料

利用者が利用開始予定日の前日17時までに通知することなく、サービスの中止をした場合、1日分の基本料金の1割と1日分の食費及び居住費をお支払い頂きます。
但し、サービス利用直前に利用者の体調不良等のやむを得ない理由によるサービス中止の場合、キャンセル料の発生は致しません。